

仕 様 書

担当課 保健福祉センター（分館）

案件名称 食育推進事業用啓発クリアホルダー 買入

納入期限 令和8年10月5日

納入場所 都島区保健福祉センター分館

明細書

	品名	数量・単位		仕様	同等品可否
	食育推進事業用啓発クリアホルダー	150	部	別紙仕様書のとおり	可

仕 様 書

- 1 案件名称 食育推進事業用 啓発クリアホルダー 買入
- 2 サイズ・数量 A4 150 部
- 3 仕様 材質：PP 厚さ：約 0.2 mm 色：乳白
- 4 刷色 1 面 フルカラー
- 5 業務内容
 - ・ クリアホルダーを調達し、その表面（1 面）に当区の提供する原稿データ（パワーポイント）をそのまま印刷する。（入稿日：令和 8 年 8 月 24 日（月））
 - ・ 印刷の色合いを確認するために、校正 1 回は行う。
- 6 納入期限 令和 8 年 10 月 5 日（月）
- 7 納入場所 大阪市都島区中野町 5-15-21
大阪市都島区保健福祉センター分館
- 8 その他
 - ・ 本業務に伴って発生する完成品及びデータにかかる著作権及び版權、その他すべての権利は、大阪市都島区保健福祉課に帰属する。
 - ・ 納入に要する一切の費用は、受注者の負担とする。
 - ・ 業務進行にあたっては、本市担当者と十分協議すること。業務遂行中に事故や問題が生じたときは、速やかに本市に連絡し、指示を仰ぐこと。
 - ・ 応札に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は質問期間内に指定の方法によりよく質し、その内容を熟知の上応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。
 - ・ 契約後に本仕様書に疑義が生じた場合は、本市の解釈に従うこと。
 - ・ その他、特記事項を順守すること。
- 9 担当
大阪市都島区保健福祉センター分館 西島・野村
大阪市都島区中野町 5-15-21
電話 06-6882-9882 FAX 06-6925-3972